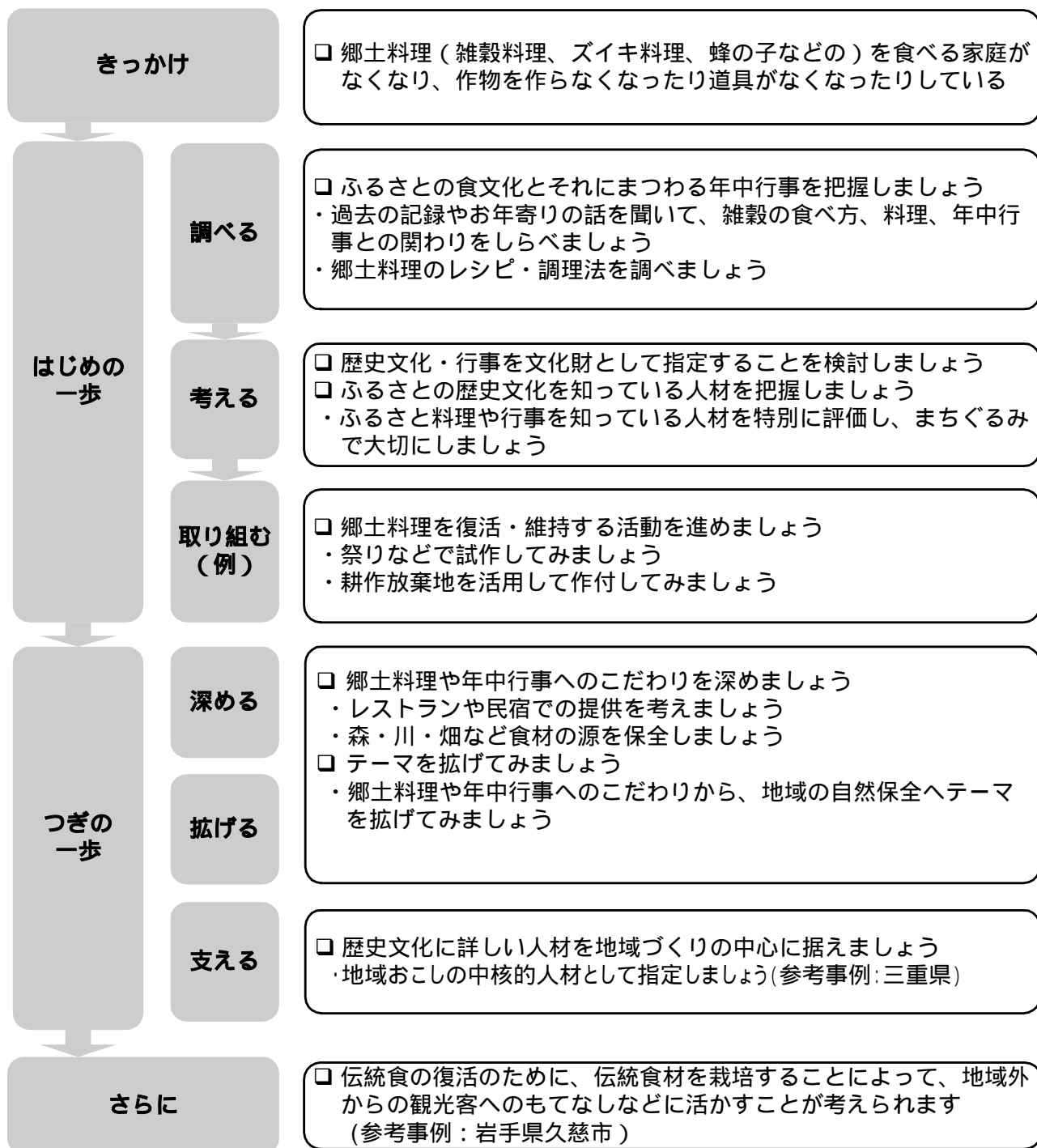
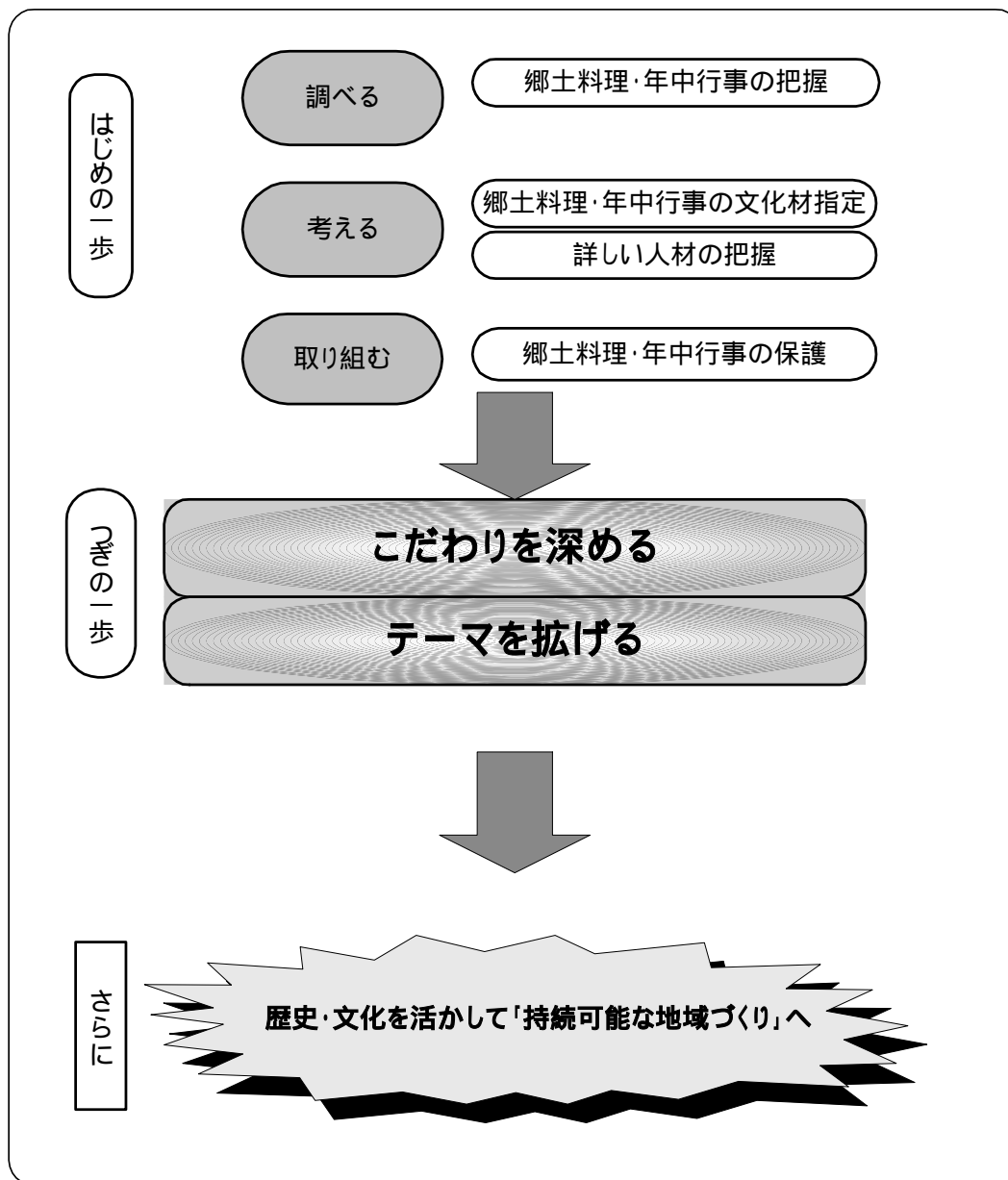


8. 歴史・文化に関する「持続可能な地域づくり」
- 地域の伝統文化・生活環境を活かした地域づくり -

あなたの地域には、地域に古くから伝わる食文化や伝統行事などがありますか。
地域に残る伝統文化は、その地域が持つ自然環境、生活環境が守られることによって維持、継承、発展させていくことができます。
ここでは、郷土料理やその道具、手法を保存、復元することからはじまり、それらを生み出す地域の自然環境を保全する地域づくりを考えてみましょう。





参考事例

岩手県久慈市（事例集²⁴）

水車の復活をきっかけに集落の人達が雑穀を中心とした山村文化を見直し、伝統食の提供やソバの作付面積を増やすなどの成果が見られています。

茨城県谷和原村

古いもち米の品種である「タロベエモチ」を復活させた。もち米を作る田んぼを古来からの環境に復活させ、農村環境のビオトープとして生き物を大切にしています。

長野県飯田市：南信州あぐり大学院（<http://www.city.iida.nagano.jp/agri/index.html>）

「豊かな自然の中で土や生き物、そこに暮らす人に触れ、食の大切さ・命の大切さを感じてもらおう」を基本に120を超える体験プログラムで児童・生徒の体験教育を全国一受け入れています。

循環型社会での地域づくり

持続可能な社会の形成にむけては、個別産業ごとの産業活動の最適化を行うだけでなく、産業間が連携して産業ネットワーク内の物質・エネルギー循環を促進し、ネットワーク全体での最終排出量を最小化する循環型社会の形成が不可欠です。

わが国でも平成12年に循環型社会形成推進基本法（循環社会法）が策定され、「廃棄物・リサイクル対策を総合的かつ計画的に推進するための基盤を確立するとともに、個別の廃棄物・リサイクル関係法律の整備」とともに、循環型社会の形成に向け実効ある取り組みの促進を図ることが定められています（環境庁、H12年循環型社会形成推進基本法の趣旨）。基本法では、「生産から流通、消費、廃棄に至るまでの物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ないことを「循環型社会」と定義しており、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現在の経済社会から脱却することが必要であるとされています。

「循環型社会」の理念は、社会の形成が最も重要な社会テーマの一つであると位置付けられた90年代には、産業エコロジー（Industrial Ecology）として論理フレームの構築についての議論が行われています。循環社会の形成の地域づくりはこの枠組みの上に成立することが期待されます。産業エコロジーは「人類が経済的、文化的、また技術的に引き続き進展していくことを前提に、積極的に望ましい環境容量または地球の収容力に理性をもってアプローチしそれを維持する方法論」（Gradel&Allemby）と定義されます。すなわち、産業エコロジーは天然資源から原材料へ、さらに部品と製品を通じて使用済みの製品から最終廃棄処分までの物質循環のサイクルを最適にする社会のプロセスを見出すことといえます。

産業エコロジーの理念に基づく地域づくりは、社会活動から発生する副産物をそのまま処分して廃棄するのではなく、再資源化してリサイクル利用する仕組みに転換することに根幹をおくべきでしょう。ここでは、第一に、副産物の特性に応じたりユースやマテリアルリサイクル、サーマルリサイクルという序列や優先順位を持ったリサイクルの選択肢を用意することが用意されることが必要となります。また、社会活動から発生する環境負荷を削減する仕組みを構築する際に、排出物を処理する末端技術（End of Pipe Technology）への関心にとどまらず、活動の源にも目を向けることがその行動の原則となります。さらに、再資源化された物質や製品が新規資源から生産された競合製品との間で競合力を持つことが、そのシステムが持続可能であることの鍵となります。

（藤田 壮 大阪大学大学院工学研究科環境工学専攻助教授）